

平成22年度 福井県公共工事入札監視委員会審議状況報告

福井県公共工事入札監視委員会要領第5の規定により、平成22年度の審議状況について下記のとおり報告します。

平成23年3月31日

福井県知事様

福井県公共工事入札監視委員会

記

1 開催状況

《第1回》

- (1) 日時 平成22年6月29日(火) 13:30～15:10
- (2) 場所 県庁6階 大会議室
- (3) 出席委員 荒井委員、川崎委員、下中委員、藤井委員
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ア 地域活力基盤創造交付金工事(道路改良)21-9工事(福井土木事務所発注)
 - イ (県単)パークアンドライド渋滞対策モデル工事その3工事(丹南土木事務所発注)
 - ウ 通常砂防工事その3(敦賀土木事務所発注)
 - エ 日野川総合開発吉野瀬川ダム(社会特会)遺跡表土はぎ工事(吉野瀬川ダム建設事務所発注)
 - オ 平成21年度経営体育成基盤整備事業(ほ場)第20号工事(嶺南振興局農村整備部発注)
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について

《第2回》

- (1) 日時 平成22年8月31日(火) 13:30～15:20
- (2) 場所 県庁6階 大会議室
- (3) 出席委員 荒井委員、川崎委員、下中委員、藤井委員、薬袋委員
 - ・入札および契約に係る制度の運用について
 - ・抽出事案審議
 - ア 通常砂防事業(社会資本整備総合交付金)その1工事(奥越土木事務所発注)
 - イ (県単)舗装道補修工事(三国土木事務所発注)
 - ウ 平成21年度経営体育成基盤整備事業(ほ場)川西中部2期地区第14号工事
(福井農林総合事務所発注)
 - エ 平成22年度海岸環境整備事業高佐茂原地区第2号工事(丹南農林総合事務所発注)
 - オ 福井臨海工業用水道事業監視制御設備設置工事(公営企業経営課発注)
 - ・談合その他の不正行為に関する事項について

《第3回》

- (1) 日時 平成23年1月11日(火) 13:30～15:20
- (2) 場所 県庁6階 大会議室
- (3) 出席委員 荒井委員、川崎委員、下中委員、藤井委員

(4) 議 題

- ・入札および契約に係る制度の運用について
- ・総合評価落札方式の実施状況について
- ・今後の経済対策（公共工事）の執行について
- ・抽出事案審議
 - ア サンドーム福井空調設備改修工事（営繕課発注）
 - イ 道路防災対策工事（社会資本整備総合交付金）一般国道305号（丹南土木事務所発注）
 - ウ 交通安全施設等整備工事（社会資本整備総合交付金）和久里その1（小浜土木事務所発注）
 - エ 福井港港湾整備事業（社会資本整備総合交付金）（港湾改修）その3工事福井港
(福井港湾事務所発注)
 - オ 平成22年度かんがい排水事業（一般型・県営）西江・中江1期地区第4号工事
(坂井農林総合事務所発注)
- ・談合その他の不正行為に関する事項について

《第4回》

(1) 日 時 平成23年3月17日（木）13:30～15:10

(2) 場 所 県庁2階 中会議室

(3) 出席委員 荒井委員、川崎委員、下中委員、藤井委員

(4) 議 題

- ・入札および契約に係る制度の運用について
- ・抽出事案審議
 - ア （県単）舗装道補修工事その1工事（奥越土木事務所発注）
 - イ 河内川ダム建設工事（社会特会）付替県道7工区22-3（河内川ダム建設事務所発注）
 - ウ 平成22年度治山施設機能強化工事（坂井農林総合事務所発注）
 - エ 平成22年度広域漁港整備事業（特定）宿新保第2防波堤22-27（越前漁港事務所発注）
 - オ 福井警察署空調工事（警察本部発注）
- ・談合その他の不正行為に関する事項について

2 主な質疑および説明

(1) 入札制度全般

Q 入札参加の要件とするほ装機械の保有は、いつの時点で要件を満たしている必要があるか。また、契約にまで至らなくても、あらかじめ保有しておく必要があるか。（第2回 イ）

A 事後審査においては、開札後、入札参加資格確認申請書を提出するとき。また、ほ装工事の入札参加資格を有するためにはアスファルトフィニッシャーの保有が必須である。

Q 舗装工事の入札に参加するための資格として、舗装業者が保有しなければならない建設機械は何か。（第4回 ア）

A 全ての業者が保有しなければならないのは、アスファルトフィニッシャーである。加えて、A等級の業者は、マカダムローラーとタイヤローラーも併せて保有する必要がある。

Q 工期が1月4日からと降雪期の発注であるが、施工上、問題は生じないか。（第4回 ア）

A 経済対策に係る補正予算執行であるため、早期発注とした。工期は3月末日までに設定しており、工期内完成は可能である。

Q 代表者でない名義のICカードによる入札を行ったため失格となった者がいるが、代表者名義でなければならないことは、周知徹底されているか。（第1回 ウ）

A 電子入札システムの入口の画面に、入札に参加する上での注意事項として、ICカードの名義と代表者の名義が一致していないと無効になる旨を掲載し、周知徹底を図っている。

Q 入札公告の入札参加資格として、暴力団関係者でないことが条件とされているが、その他の工事ではどのように設定されているか。（第4回 エ）

A 全ての入札公告の共通事項として「一般競争入札公告共通事項」を定めており、入札に参加する者に

必要な資格の一つとして、暴力団関係者でないことを明示している。

(2) 総合評価落札方式関係

Q 総合評価の技術評価点は、全ての業者について算定するか。(第2回 ア) (第4回 イ)

A 総合評価で逆転が不可能な業者については、評価対象外としている。

Q 総合評価落札方式を実施して価格1位の者が落札できなかった場合、当該業者から落札できなかった理由の問い合わせ等はないか。(第3回)

A 現在まで問い合わせはない。

Q 総合評価落札方式で行った結果、価格1位の者以外の者が落札しているが、価格以外の評価としてどのような項目があったのか。(第1回 ウ)

A 地域精通度として、主たる営業所の所在が、工事施工場所の市町内であれば最大の2.5点を加点している。また、企業や配置予定技術者の技術力として、同種同程度の施工実績を有していた場合に最大1.5点を加点している。

Q 総合評価落札方式の項目として、地域精通度は業種にかかわらず評価するのか。(第3回 ア)

A 工事の業種を問わずに評価している。

Q 総合評価において評価された技術提案等を履行しなかった場合は、どうするか。(第2回 ア)

A 技術提案し、評価された内容を実際の工事で施工しなかった場合は、技術提案どおりに再度施工させるか、ペナルティを課すことになる。

(3) 低入札関係

Q 平成21年度に行った低入札価格調査の対象工事のうち、最も低い落札率は何%だったか。(第2回)

A 68.1%である。

Q 低入札価格調査において、失格判断基準の一つでも抵触すると失格となるか。(第3回 オ)

A 失格となる。

(4) その他

Q 経営事項審査申請書に係る完成工事高を過大に記載したことを理由に指名停止をしているが、どのような調査をして判明したのか。(第2回)

A 発注機関で保管する契約書および下請届と突合調査を行った。

Q 工事続行不能の申し出があり、契約解除とした場合、当該工事はどのようになるのか。(第3回)

A 残工事部分について、再度発注することとなる。

3 検討を要する事項

・低入札調査の対象とした工事について、工事成績との相関関係はどうなっているか分析すること。(第3回)

・報告期間中の平均落札率について、主な業種のそれぞれの平均落札率がどうなっているか分析すること。(第4回)